

## 大阪府自転車競技連盟 役員派遣 規定

以下は、大阪府自転車競技連盟審判員登録者に適用する。

### 1, JCF が主催する大会（全日本・都道府県対抗等）

- ① JCF からのアンケートに回答し本連盟を通さずに委嘱される。

### 2, 国体について

- ① 国体開催都道府県より執務アンケートが到着した場合は、審判部長がアンケートを実施しアンケート結果を回答する。（常任理事会に連絡）
- ② 執務アンケートを受けて、国体開催都道府県が依頼する場合、連盟への役員派遣依頼状は、割愛される。

### 3, 他都道府県が主催する大会について

公募の場合 常任理事会で承認後

- ① 派遣して欲しい人数、派遣手当等の詳細を明示したうえで、審判部長がアンケートを実施する。
- ② 派遣依頼は公募した連盟からアンケートに執務可能とした役員に直接派遣依頼していただく。
- ③ 本連盟には個人宛の派遣依頼は必要としない。

指名の場合 常任理事会に連絡

- 4 派遣依頼を受けたことを常任理事会に連絡してもらう。審議なしで原則承認する。

### 4, 企業等が主催する大会について（シマノ鈴鹿・堺浜クリテ等）

大阪車連が主管となって運営される場合

- ① 公募を依頼された場合は、審判部長が執務アンケートを実施しアンケート結果を回答する。派遣の最終まで審判部で管理していただく。（常任理事会に連絡）
- ② 企業から指名された役員リストが届いた場合は、「できれば公募してほしい」旨の意向を審判部長から申し入れてもらうが、原則として常任理事会で承認する。

大阪車連が主管でない場合

- ① 主管する連盟から派遣依頼を提出してもらう。（常任理事会で承認）

どこの連盟も主管に入っていない場合

- 5 派遣依頼を断る

### 5, 大阪以外で開催される JBCF（実業団）、学連の大会、高体連の大会について

公募の場合

- ① 派遣して欲しい人数、派遣手当等の詳細を明示したうえで、審判部長がアンケートを実施する。
- ② 派遣依頼は公募した連盟からアンケートに執務可能とした役員に直接派遣依頼していただく。

指名の場合

- ① 主催する連盟から派遣依頼を提出してもらう。（常任理事会で承認）